

1 業務名

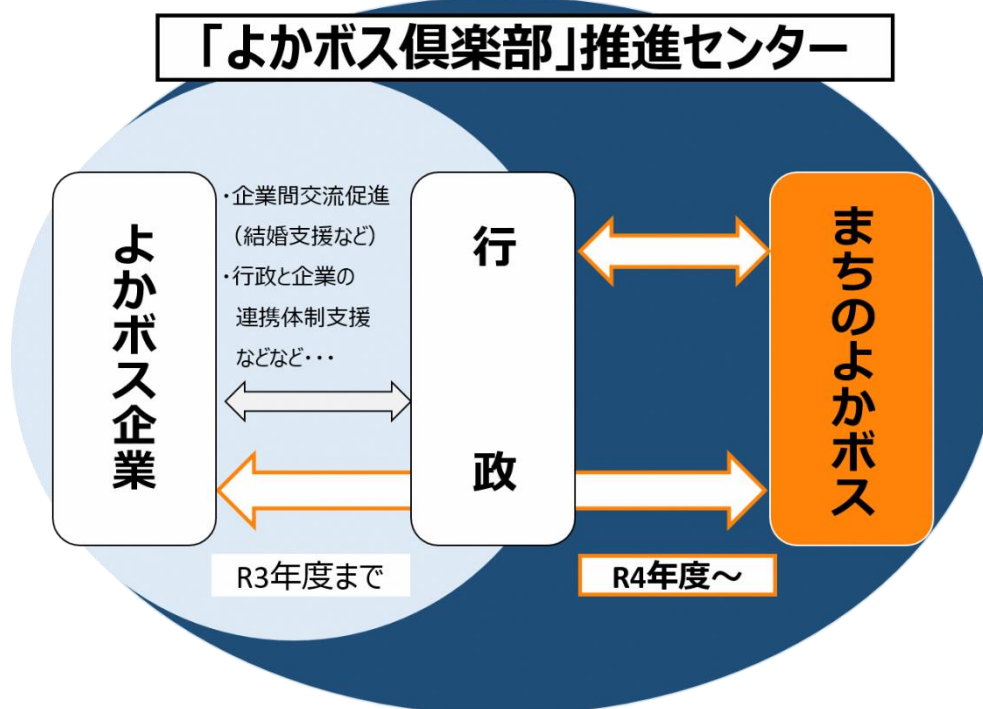
令和7年度（2025年度）「くまもとスタイル」推進事業業務委託

2 目的

若い世代が熊本で安心して結婚や子育てができる「くまもとスタイル」を推進するためには、「よかボス倶楽部」推進センター（「よかボス倶楽部」事務局）が行政機関・企業と一体となって、「よかボス企業」の普及促進と相互の交流を図る必要がある。

本事業では、結婚支援及び子育て支援等に関する企業の意識改革や「よかボス企業」の社員等への支援、「まちのよかボス」の普及促進に総合的に取り組み、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、行政機関と企業との取組み（点）を、地域（面）に広げて、「よかボス」の取組みと「くまもとスタイル」を推進することを目的とする。

〔事業全体イメージ図〕



[用語説明]

○「よかボス企業」(登録件数：1, 066事業所(令和7年3月末現在))

県内の企業や事業所、店舗等の経営者や代表者等が「よかボス宣言」を行い、自身も社員等も安心して夢や誇りを持って働きながらそれぞれの希望が実現できるよう取組を行う企業等のこと(平成29年9月6日から募集を開始)。

【「よかボス企業」の要件】※①～③の全てに該当すること。

- ①県内に事業所等があり、構成員が2人以上であること。
- ②継続的な活動を行っている企業、団体、店舗等(法人格の有無は問わない)であること。
- ③代表者等が「よかボス宣言」を行った企業、団体、店舗であること。

○よかボス宣言

上述の「よかボス企業」になるにあたって、自社で社員等の希望の実現のために取り組む内容を宣言すること。

宣言内容は令和6年5月に木村知事が行った「よかボス宣言」の内容を基に企業等が自由に記載できる。

○よかボス倶楽部

「結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージに応じた切れ目のない支援や総合的な少子化対策」を進めるため、「よかボス」の普及・交流を図り、ネットワークを形成し、「よかボス企業」に関する情報を共有・発信するとともに、少子化対策に資する取組を行うことを目的に設置している協議会のこと(県、市町村、「よかボス企業」、「まちのよかボス」で構成)。

○「まちのよかボス」(登録人数：172人(令和7年3月末現在))

地域において、結婚や子育て等に関する活動を自主的に取り組んでいる人を「まちのよかボス」として任命し、「よかボス企業」や市町村と連携して、地域における結婚や子育て支援を推進する。

○地域部会(活動組織：4部会(八代市、山鹿市、天草市、熊本市北区))

行政機関と「よかボス企業」、「まちのよかボス」が連携しながら、地域の課題を抽出し、解決に向けて協議・実践していく活動組織のこと。

3 業務内容

「くまもとスタイル」推進事業（１１，３９９千円以内）

部門		事業内容	予算額
A	「よかボス」部門	① 「よかボス倶楽部」推進センター事業	１，７００千円
		② 「よかボス倶楽部」幹事会事業	３３０千円
		③ 「よかボス企業」普及促進事業	３，７７０千円
		④ まりっくまパスポート推進事業	８１５千円
		⑤ 「まちのよかボス」養成事業	７３７千円
		⑥ 「まちのよかボス」結婚相談所事業	２，９４７千円
B	「子育て」部門	① くまもと子育て応援タクシー事業	５５０千円
		② 子育て応援の店等登録・広報事業	５５０千円

A よかボス部門（１０，２９９千円以内）

① 「よかボス倶楽部」推進センター事業（１，７００千円以内）

＜事業概要＞

「よかボス倶楽部」推進センター（以下「センター」という。）は、「よかボス倶楽部」の事務局として、研修等を通して結婚、妊娠・出産、子育てに関する「よかボス企業」の意識向上を図る。

「よかボス倶楽部」地域部会（以下「地域部会」という。）の自走化を目指し、行政機関、企業、地域を総合的にコーディネートしながら、結婚から子育てまでを社会全体で応援する気運を醸成する。

＜事業内容＞

（１）地域部会の開催

開催回数：４部会（熊本市北区、山鹿、八代、天草）×１回

（２）「よかボス企業」や市町村との連携体制確保（通年）

市町村・企業・まちのよかボス間の意見交換など、地域部会を含む地域の取組みを効果的に普及させる

（３）SNS アカウント「KUMAMOTO よかボス倶楽部」の運営・情報発信

※Facebook、Instagram、YouTube

② 「よかボス倶楽部」幹事会事業（３３０千円以内）

＜事業概要＞

「よかボス倶楽部」運営の核となる会議である幹事会（「よかボス倶楽部」幹事で構成）について、各事業の進捗管理、事業評価を実施するため次のとおり開催する。

- ・開催回数：２回
- ・開催場所：熊本市内
- ・参加人数：３５人程度（「よかボス倶楽部」幹事及び事務局）

<事業内容>

関係者への開催案内、出席者とりまとめ、当日資料・議事録作成等

③ 「よかボス企業」普及促進事業（３，７７０千円以内）

<事業概要>

社員等への結婚・子育てに熱心な「よかボス企業」を新規に登録し、その情報を熊本県結婚・子育て応援サイト hapi モン（以下「hapi モン」という。）や Facebook へ掲載する。

<事業内容>

（１）新規登録・変更手続き

- ・新規登録及び変更登録（企業名・代表者変更等）について、関係書類の審査及び登録手続きを行う。
- ・当該事業の実施状況について、週毎に記録した月報を作成。

（２）広報周知

- ・新規登録及び変更登録分について Facebook（くまもと子どもの未来を応援するモン！）に掲載する。

<目標値>

「よかボス企業」：１，０８０事業所（令和６年度末時点：１，０６６事業所）

④ まりっくまパスポート推進事業（８１５千円以内）

<事業概要>

新婚１年以内又は今後結婚を予定しているカップルを対象に交付する「まりっくまパスポート」（以下「パスポート」という。）を県に登録した結婚を応援する店舗（以下「結婚応援の店」という。）に提示すると、料金割引等の特典やサービスを受けることができる仕組みを推進して、県全体で結婚に対する気運を盛り上げる。

<事業内容>

（１）利用者向け・店舗向け広報

各市町村広報誌に掲載するパスポート登録案内及び結婚応援の店登録案内（各市町村ごとの店舗一覧含む）の記事を作成する。

（２）結婚応援の店登録事務

hapi モンへの登録申請内容の確認、登録決裁用データの作成、登録店舗一覧の更新（緯度・経度情報の取得を含む。）、登録後の認定証・ステッカー等を送付（想定件数：年間５０件）する。

（３）結婚応援の店調査・整理事務

登録店舗（令和６年度末時点：３３０店舗）の事業継続状況調査、調査後の一覧表作成、hapi モンのページ整理等を行う。

<目標値>

「まりっくまパスポート」登録者：１，７００人（令和６年度末時点：１，５４４人）

⑤「まちのよかボス」養成事業（７３７千円以内）

<事業概要>

地域や職場において結婚や子育て等の支援に関する活動に自主的に取り組む「まちのよかボス」を養成する。

また、結婚や子育て等の支援に関する基礎知識・理解を深め、より実際の支援活動を行う「まちのよかボス」を育成する。

<事業内容>

（１）「まちのよかボス」発掘、研修及び認定業務

「まちのよかボス」認定のための「養成研修（２回）」を開催する。

「まちのよかボス」を対象としたステップアップのための「資質向上研修（２回）」を開催する。

なお、研修の内容や講師等については、「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム（令和６年３月こども家庭庁）」を踏まえて開催すること。

<目標値>

- ・「まちのよかボス」認定者数：１８０人（令和６年度末時点：１７２人）
- ・「まちのよかボス」養成研修・資質向上研修受講者数：１２０人（令和６年度：５１人）

⑥「まちのよかボス」結婚相談所事業（２，９４７千円以内）

<事業概要>

結婚新生活支援事業（連携コース）を実施する市町村（２３市町村）に「『まちのよかボス』結婚相談所」を設置し、結婚相談者が対面で相談でき、切れ目なく支援を受けられるような体制を整備する。

相談所を利用した結婚相談者に対し、「まちのよかボス」を活用した伴走型の結婚相談支援を行う。

<事業内容>

（１）結婚相談者との連絡調整

窓口として、結婚相談者と「まちのよかボス」の面談に向け、適宜結婚相談者へヒアリングを実施する。

（２）まちのよかボスの派遣調整

・（１）のヒアリング結果をもとに、「まちのよかボス」を選任し、面談への派遣調整を行う。

・面談実施後、「まちのよかボス」から活動報告等を集約し、報酬（※）を支払う
※金額は２，６００円/回であり、各市町村へ月３回程度派遣することを想定。

（３）その他業務遂行上付帯する業務

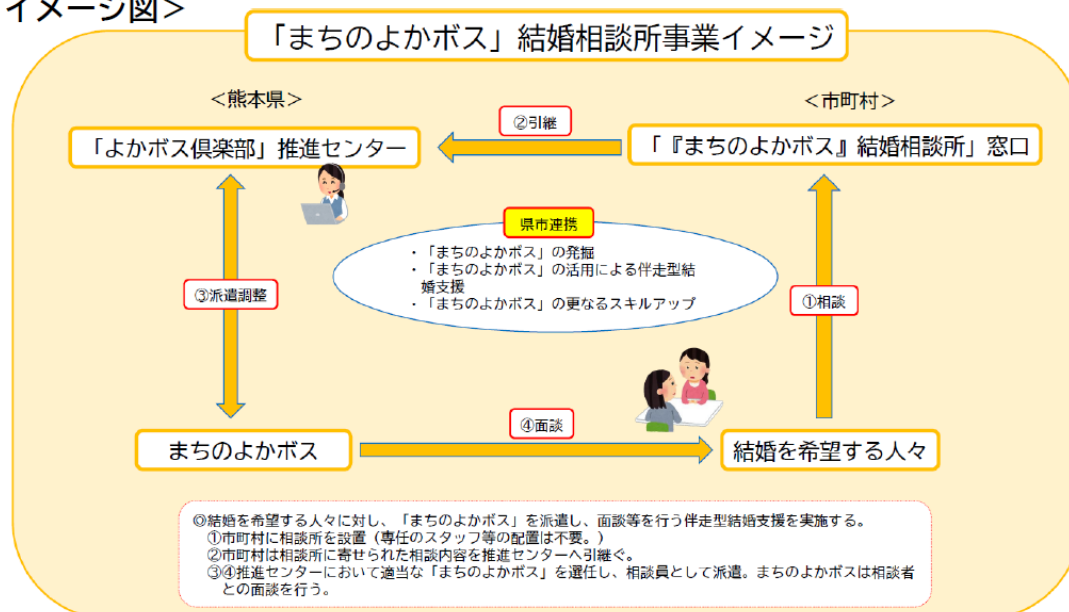
（業務実施上の留意点）

- ・結婚相談者は、結婚に対して様々な考え方や悩みを抱えていることが想定されることから、価値観の押しつけとならないよう十分配慮すること。
- ・結婚相談者と「まちのよかボス」が知り合いであることも想定されることから、「まちのよかボス」を派遣する際には、その点にも十分配慮すること。
- ・また、個人情報の取扱いについては、個人情報保護に関する法令等を遵守し、本人の同意なしに第三者に提供されることが無いよう十分注意すること。

＜目標値＞

- ・希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合：55%
- ・「まちのよかボス」結婚相談所利用者の満足度：60%

＜イメージ図＞



（B）子育て部門（1, 100千円以内）

① くまもと子育て応援タクシー事業（550千円以内）

＜事業概要＞

妊婦や乳幼児に関する基礎的な知識を有し適切な対応ができるよう、タクシー運転者に対し必要な研修を実施し、妊婦や乳幼児連れの家族が外出しやすい環境づくりを推進する。

＜事業内容＞

- ・くまもと子育て応援タクシー認定事業実施要綱のカリキュラムに即したオンライン形式の研修を開催する。
- ・研修修了者に認定ステッカー（タクシー貼付用マグネット形式）を交付するとともに、緊急時対応キット（バスタオル・ベルトストッパー、防止シート等）を配布する。

＜目標値＞

- ・ 認定ドライバー数：１００人（令和６年度末時点：９３人）
- ・ 研修受講後、妊娠・乳幼児利用の際の対応に活かしたいと感じた人の割合：７０％

② 子育て応援の店等登録・広報事業（５５０千円以内）

＜事業概要＞

結婚や子育てを応援する気運を醸成するために、子育て応援の店の登録や赤ちゃんの駅の更新、結婚・子育てイベントの情報発信を行う。

＜事業内容＞

- （１）子育て応援の店・赤ちゃんの駅等の登録事務及び推進（想定：新規登録 50 店舗）
 - ・ 子育て応援の店については、hapi モン登録申込内容の確認、登録決裁用データの作成、登録一覧の更新（新規登録店舗の緯度・経度情報取得を含む。）、登録後の認定証・ステッカー等の送付。
 - ・ 赤ちゃんの駅については、令和６年度に作成した一覧（公共施設除く）の更新（新規及び公共施設の追加）。
 - ・ 子育て応援の店・赤ちゃんの駅・聞きなっせＡＩくまもとのポスターの作成及び保育園等（保育園等へ各２枚）へ配布（約 1,050 箇所を想定）
- （２）婚活・子育てイベント情報の掲載・配信等事務（想定：100 件）

hapi モンに投稿された市町村・よかボス企業等が主催するイベント情報の内容審査、掲載データ作成、Instagram掲載、あかい系メールへの配信。

4 契約期間

委託契約締結日から令和８年（２０２６年）３月１９日（木）まで

5 成果品

- （１）「くまもとスタイル」推進事業における実施結果報告書
- （２）各事業における実施結果報告書
- （３）「よかボス倶楽部」幹事会の実施報告書及び議事録
- （４）精算書（収支の内容が確認できるもの）

※（１）～（３）についてはいずれも紙媒体（２部）及び電子媒体で提出。

6 その他

- （１）本事業の遂行にあたっては、随時、進捗状況の報告を行い、受託業務の円滑な遂行に努め、具体的な事項については、県と十分協議のうえ決定すること。
- （２）県は、受託者の業務遂行に必要な資料等の提供に可能な限り協力することとする。

受託者は県から提供された資料等については、本事業以外の目的に使用してはならない。また、資料等は業務完了後速やかに県へ返却しなければならない。

- (3) 当委託業務契約により作成された成果品、契約の遂行過程で生じたすべての著作権は、すべて県に帰属するものとし、受託者は県の許可なく使用または流用してはならない。
- (4) 本業務を通じて知り得た情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。特に、個人情報に関わる情報の取扱いについては、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、県の指示に基づくものとする。
- (5) 当該事業は、こども家庭庁のR7年度地域少子化対策重点推進交付金（別添 「地域少子化対策重点推進交付金交付要綱」参照）を活用した事業であり、事業経費が当該交付金の対象経費となっていることが必須である。そのようなことから、実績報告書等を提出する際に収支精算書も併せて提出させ、当該交付金の対象経費であることの確認をした上で、精算をする（精算の範囲は委託業務全体が対象）。
- (6) 仕様書に定めのない事項については、県と協議のうえ決定すること。